

文部科学大臣 下村 博文様

国際婦人年連絡会 世話人

橋本 葉子
實生 律子
山口みつ子

意見書 「『全国学力・学習状況調査』の結果公表に反対します」

国際婦人年連絡会は、1975年に国連が提唱した国際婦人年の目標「平等・開発・平和」実現のために結成され、現在、全国の女性団体 36 団体が結集し、女性の地位向上・男女平等の実現を目指して活動している NGO 団体です。

2010年、第3回国連子どもの権利委員会は、日本の「高度に競争主義的な学校環境が就学年齢にある子どもの間のいじめ、精神的障害、不登校・登校拒否、中退および自殺の原因になること」に懸念を示し、日本政府に対して、「過度に競争主義的な環境が生み出す否定的な結果を避けることを目的として、大学を含む学校システム全体を見直すこと」を勧告しています。子どもの権利委員会勧告を真摯に受け止めるなら、「全国学力・学習状況調査」（以下「全国学力テスト」と略）は中止すべきです。

一方、文部科学省が「全国学力テスト」の学校別結果の公表を認める方向で「全国的な学力調査に関する専門家会議」を中心に検討を始めている、との報道がされています。

文科省は、従来、「全国学力テスト」の結果については、「都道府県教育委員会は、個々の市町村名・学校名を明らかにした公表は行わない」「市町村教育委員会は、個々の学校名を明らかにした公表は行わない」としてきました。また、個々の市町村教育委員会の判断での市町村ごとの公表や、各学校の判断での結果公表に当たっても「本調査により測定できる学力は特定の一部であることや、学校の教育活動の状況や今後の改善方策等を併せて示すなど、序列化につながる取組が必要」としてきました。それを覆し、結果公表を認める方向に転換することになれば、「特定の一部」の「学力」によって、全国的な学校「序列化」がはじまり、子どもや学校は一層過酷な学力競争に投げ込まれることとなります。学校教育で本来、育まなければならない豊かな人格形成を妨げ、いっそう子どもたちを苦しめることにつながります。

「第3次男女共同参画基本計画」第11分野では施策の基本方向として「男女とも一人ひとりが思いやりと自立の意識を育み、個人の尊厳と男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図る」ことが挙げられています。かつて文科省も否定した「特定な一部」の学力観で子どもや学校を競わせるのでは、子どもたちに豊かな人間性や生きる力につながる学力を育むことはできません。

以下に関して、強く要望します。

記

1. 全国学力テストの結果公表を認めない方針をつらぬくこと

1. 全国学力テストは、今後、中止すること

